



# 宮古島の海を安全に楽しめるように 水上オートバイ等の条例ができました



条例等はこちらから

宮古島市では、令和5年4月1日から、条例で指定された区域内へ水上オートバイ等で許可なく進入することは禁止されています。違反者には、罰則が適用されます。

※ 水上オートバイ等とは …… 水上オートバイ・モーターべト・ヨット・セールボード・サーフボード・カイトボードなど

## 1 市内2か所の海岸に先行して ブイを設置（与那覇前浜ビーチ・渡口の浜）

- A 水上オートバイ等事故防止重点区域
- B 水上オートバイ等発着区域 の設置

宮古島市は、4月1日から11月30日までの間、先行して市内2か所の海岸に『水上オートバイ等事故防止重点区域』と『水上オートバイ等発着区域』を指定し、この区域内に許可なく水上オートバイ等を乗り入れることを禁止しています。

## 2 ~ 危険行為の禁止および罰則規定 ~ 条例に懲役刑の罰則を盛り込みました

- A 水上オートバイ等事故防止重点区域
- B 水上オートバイ等発着区域 での  
危険行為

- ・指定された区域内で水上オートバイ等を使用して、遊泳者の近くで危険な航行をした場合には、  
➡ 6ヶ月以下の懲役 または 50万円以下の罰金
- ・指定された区域内に水上オートバイ等を許可なく乗り入れた場合には、  
➡ 20万円以下の罰金

- A 水上オートバイ等事故防止重点区域
- B 水上オートバイ等発着区域 への  
乗り入れ

## 3 ~ 海の安全を見守る ~ 海岸に監視カメラを設置

海の安全を見守るために、市内の各海岸に監視カメラの設置を予定しています。



### ルールを守って、マリンレジャーを楽しみましょう！



# パイナガマビーチ利用案内



宮古島市では、令和5年4月1日から、条例で指定された区域内へ水上オートバイ等で許可なく進入することは禁止されています。違反者には、罰則が適用されます。[条例等はこちら→](#)



①

## “事故防止重点区域” ブイの設置

期間を定めて『水上オートバイ等事故防止重点区域』を設置します。

宮古島市の条例で指定された区域内に許可なく水上オートバイ等を乗り入れることを禁止しています。

※ 水上オートバイ等とは …… 水上オートバイ・モーター・ヨット・セールボード・サーフボード・カイトボードなど

②

## 危険行為の禁止および罰則規定

違反者には、罰則が適用されます。

水上オートバイ等事故防止重点区域  
水上オートバイ等発着区域

での  
**危険行為**

・指定された区域内で水上オートバイ等を使用して、遊泳者の近くで危険な航行をした場合には、

➡ 6ヶ月以下の懲役または  
50万円以下の罰金

水上オートバイ等事故防止重点区域  
水上オートバイ等発着区域

への  
**乗り入れ**

・指定された区域内に水上オートバイ等を許可なく乗り入れた場合には、

➡ 20万円以下の罰金

③

## 海岸に監視カメラを設置

海の安全を見守るために、ビーチに監視カメラの設置を予定しております。



### パイナガマビーチ

水上オートバイ等をブイの内側へ乗り入れたり、ブイの中での危険な航行は、  
宮古島市の条例違反となります！

● 事故防止重点区域標識

遊泳禁止  
区域

水上オートバイ等  
事故防止重点区域

サップ、カヌー等

ハブクラゲネット

遊泳区域  
※泳ぐときは、  
ハブクラゲネットの  
内側で

トイレ・シャワー（男女）

P  
駐車場



ファミリーマート

# みやこサンセットビーチ利用案内



宮古島市では、令和5年4月1日から、条例で指定された区域内へ水上オートバイ等で許可なく進入することは禁止されています。違反者には、罰則が適用されます。[条例等はこちら→](#)



①

## “事故防止重点区域” ブイの設置

期間を定めて『水上オートバイ等事故防止重点区域』と『水上オートバイ等発着区域』を設置します。

宮古島市の条例で指定された区域内に許可なく水上オートバイ等を乗り入れることを禁止しています。

※ 水上オートバイ等とは …… 水上オートバイ・モーターべー・ヨット・セールボード・サーフボード・カイトボードなど

②

## 危険行為の禁止および罰則規定

違反者には、罰則が適用されます。

水上オートバイ等事故防止重点区域  
水上オートバイ等発着区域

での  
危険行為

・指定された区域内で水上オートバイ等を使用して、遊泳者の近くで危険な航行をした場合には、

➡ 6か月以下の懲役または  
50万円以下の罰金

水上オートバイ等事故防止重点区域  
水上オートバイ等発着区域

への  
乗り入れ

・指定された区域内に水上オートバイ等を許可なく乗り入れた場合には、

➡ 20万円以下の罰金

③

## 海岸に監視カメラを設置

海の安全を見守るために、みやこサンセットビーチに監視カメラの設置を予定しております。



## 海水浴場が左 海浜Ⅰ から右 海浜Ⅱ に変更になります

みやこサンセットビーチ

### ● 事故防止重点区域標識

水上オートバイ等をブイの内側へ乗り入れたり、ブイの中での危険な航行は、宮古島市の条例違反となります！



水上オートバイ等  
発着区域

遊泳禁止区域

海浜Ⅱ 水上オートバイ等  
事故防止重点区域

遊泳区域  
※泳ぐときは、  
ハブクラゲネットの  
内側で

ハブクラゲネット

トイレ（男・女）



海浜Ⅰ

サップ、カヌー等

トイレ・シャワー（女）



駐車場

トイレ・シャワー（男）

ヒルトン沖縄  
宮古島リゾート



水上バイク  
進入禁止区域

水上バイク  
進入禁止区域

トゥリバーマリーナおよび水路は水上バイクの進入禁止です。  
水上バイクのマリーナおよび水路への進入を危険運転とみなし、  
通報する場合があります。